

衛生科学センター整備に係る PPP/PFI 手法導入可能性調査の 調査結果について

1 経緯

令和5年6月に策定した「滋賀県衛生科学センター整備基本計画」において、PPP/PFI手法導入可能性(分析・検査業務等を除く)の簡易検討の結果、PPP/PFI手法の導入に適すると評価されたことから、「滋賀県 PPP/PFI 推進ガイドライン」に基づき、最も適切な整備手法を検討するため、今年度、PPP/PFI手法導入可能性調査を実施した。その調査結果および今後の整備手法の方向性をご報告するもの。

(委託先:日本経営システム・みずほ総合研究所JV/委託期間:令和5年9月15日～令和6年3月15日)

2 調査事項

先行事例の調査、サウンディング調査による民間事業者の参入意欲、県内民間事業者の参入可能性の調査、VFM(投資対効果)の比較、衛生科学センター職員へのヒアリングも踏まえ、整備手法を調査、検討した。

3 PPP/PFI 手法導入可能性調査の概要と結果

(1)定量的評価

	評価項目	採用手法(発注方式)			
		従来型手法	BTO 方式(PFI)	BT 方式(PFI)	DB 方式(PPP)
		設計・施工	設計・施工+維持管理	設計・施工	設計・施工
定量評価	VFM	—	1.84 億円	2.67 億円	2.67 億円
	削減率(国庫補助金未算入)	—	5.68%	8.67%	8.67%
国庫補助金					
	放射線監視等交付金(原子力規制庁)	充当可	現規則では充当不可	現規則では充当不可	充当可
	保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金(厚生労働省)	充当可	充当可	充当可	充当可
資金調達	財源措置	一般補助施設整備等事業債(庁舎整備事業)充当率75%	一般補助施設整備等事業債(庁舎整備事業)充当率75% 民間資金調達による整備費用の割賦払い可	一般補助施設整備等事業債(庁舎整備事業)充当率75%	一般補助施設整備等事業債(庁舎整備事業)充当率75%
	交付税措置	なし	庁舎等公用施設のため PFI事業に係る地方財政措置(整備費用相当分に対する交付税措置 20%)はなし		なし

(2)定性的評価（サウンディング調査は、建設・設計会社10社(うち県内2社)の調査結果)

	評価項目	採用手法(発注方式)			
		従来型手法	BTO方式(PFI)	BT方式(PFI)	DB方式(PPP)
		設計・施工	設計・施工+維持管理	設計・施工	設計・施工
定性 評価	設計・工事発注者	県	民間事業者	民間事業者	県
	事業者の参入可能性(回答者数)	1社	2社	2社	2社
	競争性発揮によるサービス水準向上	—	事務負担軽減、計画・長期的メンテナンス	—	—
	県経済への影響	◎	△	○	○
	(県内企業の算入可能性)	分離・分割発注による受注機会の確保	SPC設立や事業期間の長期化がネック	・参入意欲あり(県内企業1社)	・参入意欲あり(県内企業1社)
	財政負担軽減効果	—	○	◎	◎
	工期	令和10年度以降 選定プロセスが多く工期短縮が見込めないため	令和9年度中予定	令和9年度中予定	令和9年度中予定

- ① 整備手法の検討は、従来型手法とPPP/PFI手法の3手法、BT方式、BTO方式およびDB方式(設計施工一括発注方式)で比較した。
※ 試験・検査業務は直営で実施するため、BTO方式のOは施設の維持・管理業務のみとして検討した。
- ② 従来方式とPPP/PFI手法を比較すると、定量的評価および定性的評価のいずれの面においてもPPP/PFI手法による整備が優位である。
- ③ PPP/PFI手法の3手法の比較では、O(維持管理業務)をPFI事業に含めるか否かを先ず検討したが、衛生科学センターで外部委託可能とされた事務量では、大幅に効率化ができる量が出ず、費用対効果が限定的であったこと。また、PFI事業で地方衛生研究所を運営している先行事例自治体へのヒアリングでは、運営に際し民間ノウハウの活用場面は限定的との意見もあり、O(維持管理業務)を除いた、PFI手法(BT方式)とPPP手法(DB方式)による整備の2手法を軸に検討した。(11月議会でご報告済み)
- ④ PFI手法(BT方式)とPPP手法(DB方式)の比較では、双方ともに同程度のコスト削減や品質向上・工期短縮が期待できるが、国庫補助金交付の確実性や事業者の参入可能性も踏まえ、比較検討を行った。

上記の検討結果を踏まえ、最先端の知見を取り入れた衛生科学センター整備を具現化するためには、設計・施工の一括発注が受託業者のノウハウを最大限取り入れることができる手法であると期待し、DB方式(設計施工一括発注方式)の選択が適切と判断した。

4 選択したDB方式(設計施工一括発注方式)の特徴とメリット

① 特徴

県が発注者として、コンサルタントの支援を受け作成する要求水準書を基に、基本設計・実施設計、施工を一括で発注する。

② メリット

- ・ 基本設計から施工までを一括発注することから、受注者独自の技術や工法を活用できるなど、コスト削減や品質向上、工期短縮といった余地が多い。
- ・ 設計と施工を一括で発注するため、受注事業者に設計施工の責任の所在を一元化できる。
- ・ コンサルタントに支援を委託することで、発注者である県と、受注者である設計・施工業者とは異なる、第三者的立場から、プロジェクトの品質管理、コスト管理、スケジュール管理などのマネジメントを期待できる。

③ PFI 事業との相違点

- ・ DB方式では法的に詳細な手続きの規定がないため、「特定事業の評価・選定・公表」の手続きは不要となる。

5 今後の検討課題

① 理念やポリシーを反映させる整備

衛生科学センター職員の使い勝手や理念の丁寧なヒアリング、有識者(国立感染症研究所や新型インフルエンザ等対策有識者会議の構成員等を想定)からの助言も取り入れながら整備事業を進める。

② 県内企業の参入しやすさへの取組

- ・ 事業者の募集時の評価項目として、応募者の構成員に「地域経済への配慮」等を設定
- ・ 施設の維持管理業務や機器の保守点検業務等は分割発注し、センターの役割・使命から、日常のメンテナンス性や修理対応等の迅速性の確保のため、可能な範囲内で県内企業が受注できるよう考慮する。
- ・ 現衛生科学センターの解体工事は分割して発注する等、県内企業の受注機会の増大、確保に十分配慮し、整備事業を進める。

③ 健康危機管理事案に最先端の知見で対応できるセンターの具現化のための要求水準書の作成

- ・ 半世紀ぶりのセンターの建替えのため、再整備に際し受託業者の技術やノウハウを最大限取り入れることができる手法を採用したい一方、設計図書がない段階で、求める機能や性能を要求水準書で指定して行う性能発注になる。また、滋賀県では初めて採用する整備手法であることから、品質とコストの妥当性に対して、専門家の知見に基づいた技術的助言を受けられることができるコンサルタントにも支援を委託することで、要求水準書や仕様書の作成を適切に進めていく。
- ・ 当整備事業に際しては建築課職員の兼務を依頼、予定しており、技術的見地からの助言を受ける。

6 今後のスケジュール

令和6年 3月	議会常任委員会にて PPP/PFI 手法導入可能性調査結果の報告
令和6年 9月(予定)	DB 事業者選定アドバイザー業務委託会社の選定
令和7年 2月(予定)	実施方針(要求水準書)の策定・公表
令和7年 8月(予定)	落札者の決定・公表
令和7年 9月(予定)	設計施工一括発注業者との契約(議会での議決案件)

以上